

教祖はなぜ立教したのか

〈社会の動きから見る天理教の発生〉



『天理時報』1984年1月29日号「教祖絵伝」平田弘史

教典の立教についての「いんねん」は、「宿命」という意味の因縁ですが、ここでは「そうなった深いわけ」という意味の因縁を少々回いくどい話にはありませんが、考えていきます。最後に再びこの絵に戻ります。その時、「ガッテン」と納得いただければ幸いです。少しの辛抱で目の前が明るくなります。

「我は元の神・実の神である。この屋敷にいんねんあり。このたび、世界一れつをたすけるために天下った。みきを神のやしろに貰い受けたい。」
神々しい威厳に充ちた声に、身の引締まるような靈気がその場に漲った。（『稿本天理教教祖伝』P1.1956）

天理教は天保9年10月、教祖中山みきに神がかりがあり、同26日、夫善兵衛がその神の言葉に同意したことによって始まったとされています。左の絵や『稿本教祖伝』の言葉は、最初に神がかりがあった状況です。

天理教では、立教の理由を

親神は、この約束により、人間創造の母胎としての魂のいんねんある教祖を、予めこの世に現し、宿し込みのいんねんある元のやしきに引き寄せて、天保九年十月二十六日、年限の到来と共に、月日のやしろに貰い受けられた。この人と所と時とに関するいんねんを、教祖魂のいんねん、やしきのいんねん、旬刻限の理という。（『天理教教典』P32）

としていますが、ここでは一般社会に受け入れられる理由を考えてみましょう。

神がかりから立教に至るまでの経緯の根拠

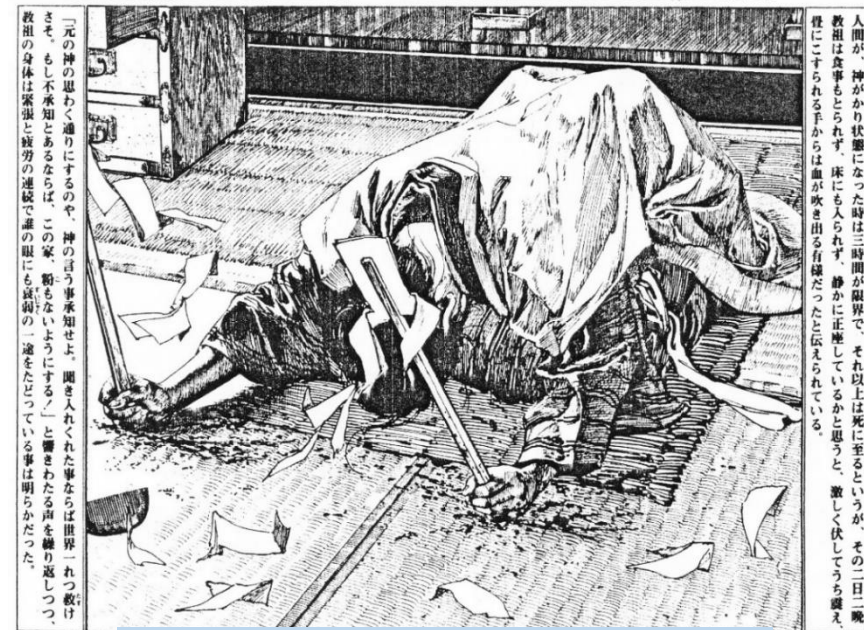
辻忠作手記

口、六十一年以前に、十月廿四日から、初めて教祖様に幣を持たせ、素手で持って祈祷せられたに忽ち荒立ち、幣の其紙飛んで了ひ、手怪我をなされまして（手の下置すりつけて血だらけになりたと祖様仰せありました。）それより廿四、五日六日と三日間、夢中になりなされたが、何故と家内心配の処へ教祖の口に御話ありました。

『天より深い思惑有りて、天降りた。屋敷、親子、諸共、神の方へ呉れる事なら、三千世界を助けさそ、否とあらば此家断絶さす。』と仰あるに付、**夫善兵衛様が『さようならば、差し上げませう。』**と御答なされて、其時教祖御身上天の神様より御貰受けになり、屋敷に因縁、魂に因縁、その因縁を慕ふて、此世界人間の初りから、明治廿一年より六十一年以前に九億九萬九千九百九十九年といふ人数の年限経ち来たるから天より見定めて、人間に神名をつける事、人がまことに受けぬ故、屋敷に末代の名前に天理王命と名を授けたとの御話で有りました。

之はお貰ひうけになりし後で、教祖がお話下されたのでありまして、（中略）『前々段々、高い所に生れ更り、何度不意な命を棄てたとも分からん。此の度び存命中に、日本中、天理王と響き渡らしたい。』と仰有りました。（明治廿一年、辻忠作手記、『教祖傳』）【『復元30号』P33】

最初に神がかりがあったとされる10月24日から、夫善兵衛が神の言葉に同意した26日までの間、みきは畳に御幣を持つ手を擦り付け続けたため、その手は血だらけになったという話があります。これは、明治31年に書かれた辻忠作の「教祖伝」にあります。この部分を抜き出して提示している『復元』30号「御教祖伝史実校訂本中一」には、「神憑りの史実」として神がかりの様子を記した25の話が示されています。その中に「（註、以上を概観するに、立教之由来につき、最も簡明周密なる叙述をなせるは、考六の口、辻忠作の手記なり。）」という記述があります。ここに引用した部分が「最も簡明周密」とあるのは、他の話はこれよりも真実らしさが欠けるという意味だろうと思います。



『天理時報』1984年2月26日号

立教に関する教祖直筆とされる史料 — 明治14年手続書

手続書
大阪府大和國山辺郡

三島村 中山マツエ
母 中 山 ミ キ

— 中略 —

同夜天上ニ物音聞エケレハ身體忽チ大石ヲ以テ押サユル如ク覺エルニ微妙ナル
聾ニテ珍ラシキ物来レリトキクハ我者國常立尊ト聞ケバ身體ハ輕ルクナリ又入
替リ右ノ如ク次第第十柱ノ神来レリト覺エ候其神語ニ日ク

- 國 常 立 尊 御姿 龍 是ハ人間ノ身ノ内眼ウルヲイヲ守護スル神
- 面 足 尊 御姿 頭十二尾三大蛇 是ハヌクミヲ守護スル神
- 國 狭 槌 尊 御姿 龜 是ハカワツナギヲ守護スル神
- ツキヨミノ尊 御姿 シヤチホコ 是ハ骨ヲ守護スル神
- クモヨミノ尊 御姿 ウナギ 是ハ飲ミ食イ出入ヲ守護スル神
- 惶 根 尊 御姿 カレ 是ハ意氣ヲ吹分ヲ守護スル神
- ヲト、ノベノ尊 御姿 黒グチナ 是ハ人間食物引出シヲ守護スル神
- 帝 釈 天 御姿 フグ 是ハ出産ノ節胎内ノ縁切ルヲ守護スル神
- 伊 弉 諾 尊 御姿 ギ魚 是ハ人間始メノ種ヲ守護スル神
- 伊 弉 冊 尊 御姿 白蛇 是ハ人間始メテナワシロヲ守護スル神

右**十体ノ神ヲ轉輪王ト云汝ノ体中ヲ借り入ルト夢ノ如ク神託ヲ蒙リ候**夫ヨリ自分
ニ於テハ産婦杯ヲ救助ノ咄ヲスルニ付家内一統親戚ニ至ル迄自分ヲ乱心スルト心得
諸方ニテ加持祈祷ヲ致シ候義本心ニ相成候後承リ候

— 中略 —

明治十四年十月八日 右 中 山 ミ キ
奈良警察署長 大阪府七等警部 中 川 四 郎 殿

この手続書は明治14年に「多数の人々を集めて迷わす」との理由で教祖が丹波市分署に拘引された時、教祖の名で提出された手続書です。これが、教祖の自筆で、その思いそのままが書かれているとすれば、大変貴重な史料なのですが、『稿本教祖伝』は「十柱ノ神来レリト覺エ・・・十体ノ神ヲ轉輪王ト云」の部分を採用せず、「元の神・実の神」としか表現していません。

この「十柱ノ神」云々の部分は、慶応三年に秀司達吉田神祇管領の公認を得るために、申請の添書を古市代官所に願いでた時の文面に大変よく似ています。それゆえ、ここは慶応3年以降に説かれるようになったので、立教の場面としてはふさわしくないと『稿本』の編纂者は考えたのでしょうか。

それで、十柱は採用されず、「おふでさき」や「みかぐらうた」にある「元の神」と「実の親(神)」が選ばれました。「天理王」としなかつたのは、さすがにためらいがあったのだらうと想像されます。

立教の神名に関する参考資料

【古市代官所へ呈出した文書の控え】

私方屋敷内二天輪王神鎮守仕信心仕、右天輪王神与申者

國	常	立	尊	伊	弉	諾	尊
國	狭	槌	尊	伊	弉	冊	尊
豊	斟	淳	尊	大	日	靈	尊
大	戸	道	尊	泥	土	煮	尊
大	戸	邊	尊	沙	土	煮	尊
面	足	尊			冊	冊	
惶	根	尊					

右拾貳神ヲ合天輪王神と相唱候

(『復元』32号・461頁)

神道の神名が天理教文献で最初に出てくるもの。この文書は、『稿本天理教教祖伝』P100に全文掲載されています。ただ、ここに示した十二柱の神の部分は、「中略」となっていて、書かれていません。

此の手續書は、特に教祖様御自身の名前で記されてある点に注目すべきであらう。そしてこの中には教祖伝の要点が述べられてあること、及その中に交へて、十柱の神の御話し、「八つのほこり」、「かんろふだい」、「ぢば」のこと等が説かれてあるのは見逃すことは出来ない。恐らく教祖伝の書き物としては、最古の文書ではあるまいか。十柱の神の説き分けも散文体で箇条的になされてあるのでは、之亦最初の文書であらう。

(『復元4号』P10.教祖手續書についての解説)

三下り目

九ツ こゝまでしんじんしたけれど
もとのかみとハしらなんだ

「元の神、実の神」の根拠である、原典の言葉

三号15. このよふのにんけんはじめもとの神
たれもしりたるものハあるまい

三号18. いまゝでにない事はじめかけるのわ
もとしらゑた神であるから

十号54. このよふのぢいと天とハぢつのをや
それよりでけたにんけんである

この文は、教祖名の手続書が掲載されている『復元4号』に諸井慶徳氏が付けた解説です。この手續書が書かれたのは明治14年で、その3年後の17年に、教祖は奈良監獄に12日間収監されています。その時の記録が残っており、教祖は「書写 能ハス 読書 同」とあります。教祖は「おふでさき」を書いているのに、警察に対しては、読み書きは出来ないと言っているのです。それゆえ、その3年前に教祖がスラスラと手續書を書いたとは思えないし、代書屋が書いたにしても、懇切丁寧に教理について説明したとは思えにくく、八島英雄氏は、山澤良治郎が代書屋に書かせた(『ほんあづま』No487. P13.2009)としています。これは手續書の内容から見ても妥当な解釈だと思います。

明治十七年に教祖が奈良監獄に収監された時の記録

教祖伝資料集

立教一五〇年二月二十六日

機本分署跡参考館発行

明治十七年の御苦勞 (奈良監獄)

■已決囚名籍

行刑史料 21号

立教一五〇年は、一九八七(昭和六二)年

編纂 部目	名籍	番号	一〇七号	明治十七年	甲部記録
	已決囚名籍	Ⓢ			

第四十三号

典獄	已決名籍	主検	松下敏雄	書記	大阪府 書記 松下敏雄
本管 出生人	大和国山辺郡三味田村 平民	中山	ミキ		
族籍	大和国山辺郡三味田村	当十七年八月	八十七年月		
氏名	生国				
年齢					
親屬	祖父 亡	父 同	配偶 同	孫 新二郎	姉 ナシ
	祖母 亡	母 同	子 同	兄 ナシ	弟 ナシ
乳児 提携					
刑名及ビ 宣告ノ月 日裁判所 ノ名称	拘留	十二日	奈良警察署丹波市分署ニ於テ宣告		
收監ノ 年月日	明治十七年八月十八日	午後第三時入監			
犯由ノ大 略及ヒ犯 数	再	違警罪第一条第九項ヲ犯シタルモノ			
身体	長	四尺六寸			
容貌 声 貌	面体	丸キ	鼻 高	齒 一枚存ル	左手 ナシ
	眉毛	ナシ	口 常	頭髪	白キ
	目	常	面色	白キ	鬚髯
	目	細キ	音声	常	長所
教育及ヒ 宗門	書写	能ハス	読書	同	
入監中 賞罰	宗門	浄土宗			
賞罰	賞	罰			
書信贈答 ノ年月日	発	来			
仮出獄 免幽閉					
事 変					
終 結	明治十七年八月三十日	満期放免			

読み書き出来ない
と書かれている

齒は1枚しか
なかった

発行番号	教祖伝	ページ	発行年月日
175	第9章	273	立教 150年2月26日

神がかりは本当にあったのだろうか？

たとえば、近代民衆宗教の先駆をなす如来教の一尊如来きのは、1802年、47歳のとき神がかりとなって、以後、彼女の身体には金毘羅大権現が天降ったといわれる。黒住教の黒住宗忠(かれの場合のみは神職の出)は、1814年、34歳のとき、天照大神が合一するという神秘的体験をへて、神人不二の妙理を悟る。天理教の中山みきは、1838年、40歳の折、息子の病氣治しの寄加持で巫女の代役を勤めたときに神がかりとなり、「神の社」としてその召命にしたがう身となった。金光教の金光大神は、実弟の神がかりを契機に自らも神の「お知らせ」を感得するようになり、1859年、45歳にして神の御用に専念するものとなる。かれの場合、その晩年に神から文字通り「生神金光大神」の神号を許されている。そのほか、丸山教の伊藤六郎兵衛は、1870年、41歳の折、妻の病気を機に仙元大菩薩が神がかりし、また、大本教の開祖出口なおも、1890年、53歳のとき、相次ぐ娘の発狂に対する心痛のなかで良の金神が憑依し、ともにそれを契機として民衆の救済者としての道を歩み始めている。

こうした神がかりの現象そのものは、当時としてはむろん、珍しいものではなかった。とくに近世の民間信仰においては、修験をはじめとするさまざまな行者や巫女の活動が隆盛を極めるが、その際の加持祈祷には神がかりが付き物であった。その意味では、教祖たちの神がかりについても、このようなシャマニズムの伝統に根ざした職業的宗教者たちの神がかり現象からの影響を無視することはできないであろう。

(『生き神の思想史』P199.小沢浩.岩波書店.1988)

教祖におけるシャーマン的な性格は、多かれ少なかれ民衆宗教に共通したものだが、それは、シャーマンの権威によることが、自己解放における価値の転換をひとびとに承服させるほとんど唯一の方式と観念されたためであろう。ことに、その精神的・肉体的重圧に女性(ないし母性)特有のものを背負っていたなおたちにとって、このような神がかりは、日常性からの脱出をはたす最後の切り札であったにちがいない。まして、彼女らの豊かな宗教性が、それを起点として初めて開花したものとすれば、そのシャーマン的資質のはたした役割は大きい。(『生き神の思想史』P284)

江戸時代末期から明治の初め頃に新しい宗教を開いた教祖のほとんどは、「神がかり」がその契機になっています。当時の社会にあっては、「神がかり」によって発せられる言葉には、周囲の人々を説得するだけの力があつたようです。それはまた、「神がかり」以外に既存の人間関係を超えて自分の意見を通す方法はなかったとも言えます。

神がかりによって、周囲の人々に自分の立場を認めさせたとしても、その言葉や行動は、それ以前に培ったもの以外は出てこない！

本人はこの人格変換の偶然の出来事により、前に挙げた第六例、お太陽様のお告げを受けた女、およびその他多くの例におけるが如く、世に神と云ふものがある、人に乗り移るものなることを確認実証するようになり、従来の感情激越、偏執的で、迷信深きものが、今や動かすべからざる迷信に囚われるようになった。その人格変換中に口走れる言葉の「この地この家、親子もろとも神が貰い受ける」、「本人の身体は神の社に貰い受ける」、「世界助けのため谷底へ落ちきれ」等のことを神告と信じて、その後ほとんど五十年間、如何なる困難障害にも勝ち、真一文字に猛進し、家を傾け、家族を犠牲に供して、慈善をなすことをこれ事とし、親戚の苦諫、夫の脅嚇にも少しも動ぜず、自己の偏執のためには、何物をも犠牲に供して顧みない。これ私が前に挙げた多くの妄想および迷信偏執患者の実例と比較して、同じくその特徴を発揮したものである。（『迷信と妄想』P149.森田正馬.白揚社.1983—初出は雑誌「変態心理」(1917(大正6年)～1919に連載)）

要するに本例は、生来変態的の性格者が、さらに母の感化を受けて、宗教的過信者となり、強き迷信の傾向を有し、感情過敏にして、自己主張強かりし者、四十一歳にして、偶然神憑となったことから、自ら神となれりと信念し、それ以来、五十年間、偏執的信念を以て、万艱を排して、自己主張の行動をとったものである。この診断は偏執病である。

ここに一言付け加えたいのは、前の例でも述べたように、およそ人格変換というものは、如何に変わっても、本人の心の内容以外に、出づることはないもので、如何に神が憑いても、字の拙ないものは、上手にならず、その歌や数え歌なども、前の生如来の歌と大差なく、無教育相当のもので、神楽舞でも、別に天神の舞とも見えない。やはり大和の盆踊の変化である。またたとい天の將軍や十柱の神が憑っても、その教理は、本人従来の信仰たる真宗から出発したものであるということは、少く注意すればわかることである。而してあるいは「親様」といい、「病気を治させて頂く」とか、「何々さして頂く」とかいうことまでも似ているのである。（『迷信と妄想』P151）

森田正馬氏(1874-1938)は、精神科医。神経質に対する精神療法である「森田療法」を創始しました。『迷信と妄想』では15頁にわたって大正初期までに書かれた天理教文献をもとに、中山みきについて精神科医の目で論じています。教祖のことを迷信偏執患者とっていますが、いかに神がかりがあったにしても、「本人の心の内容以外に、出づることはない」という意見は至極真っ当です。

中山みきは立教までにどのような知識を得、
どのような体験をしたのだろうか

「本人の心の内容以外に、出づることはない」のであれば、
立教までの中山みきの体験が問題になります。

十三歳の時に尼になりたいといった



針仕事は 母を見習うてだんだん上達され、十二、三歳のころには 大幅木綿を織って、思うままに着物を仕立て、機織りも人なみすぐれて織りこなされた。

機織りがうまかった



農村の秋の収穫時は大変忙しく、めんどうみてもらえない幼い子供たちが泣いて駄々をこねている風景が多いものだが、七歳から九歳ごろの教祖は、そんな子供たちを集め、菓子などを与えて遊んでやられたので、親たちも大いに喜び、前川の嶺はんはええ娘やなアと、感心せぬ者はなかつた。

近所の子供の面倒見がよかった



教祖は三歳のころから人なみすぐれたため、すうらしいお子やといわれ、何ごとにも熱心で六歳のころには、針を持ちはじめ、網中着を編み、ぬか袋などを縫うては、近所の子供たちに与えられた。

裁縫がうまかった

この四つの話は『稿本天理教教祖伝』にも出ているよく知られたものです。ただ、教祖の存在が世に知られるようになる50年以上前のことで、かなり教祖伝作者の想像が入っていると思われ、どこまで真実を伝えているか定かではありません。

『天理時報』1983年8月28日号より

寺子屋での教育

『天理時報』の絵の横に付けられた説明文は、『稿本教祖伝』の文そのままです。その年数などが正確かどうかは別として、みきが何年間か寺子屋に通ったのは間違いのないと思われます。では当時の寺子屋の様子はどうゆうものであったのでしょうか。

●紙が真っ黒になるまで手習い
文政七年（一八二四）序の『童諭宝富草』に描かれた、寺子屋の手習い風景。子どもたちが、墨で紙が真っ黒になるまで熱心に仮名の練習をしている様子がわかる。紙が貴重な証拠。



『日本文化の原型』P153 .青木美智男.2009.小学館



手習いの手ほどきは父親から受けられたが 九歳から十一歳まで 近村の寺子屋に通うて
読み書きなどを習われた

『天理時報』1983年8月28日号

よりよく生きるためには「読み書きそろばん」が必要な社会になっていた

写真は筆子塚と呼ばれるものです。寺子屋(手習塾)の師匠の追悼碑で、その教え子たちが造りました。江戸時代には、百姓をするにも年貢の納入や金肥の購入、また、収穫を多くするためには農書を読むことも必要で、読み書きそろばんが必要になっていました。多くの子供が手習塾へ行くようになると、そこに師匠(先生)を中心とした同窓会のようなものが生まれました。それが筆子中なのです。筆子中はそれまでの血族や地域に縛られた人間関係とは異質の集団で、地方文化の新しい主役になっていったそうです(『国定忠治の時代』P113)。

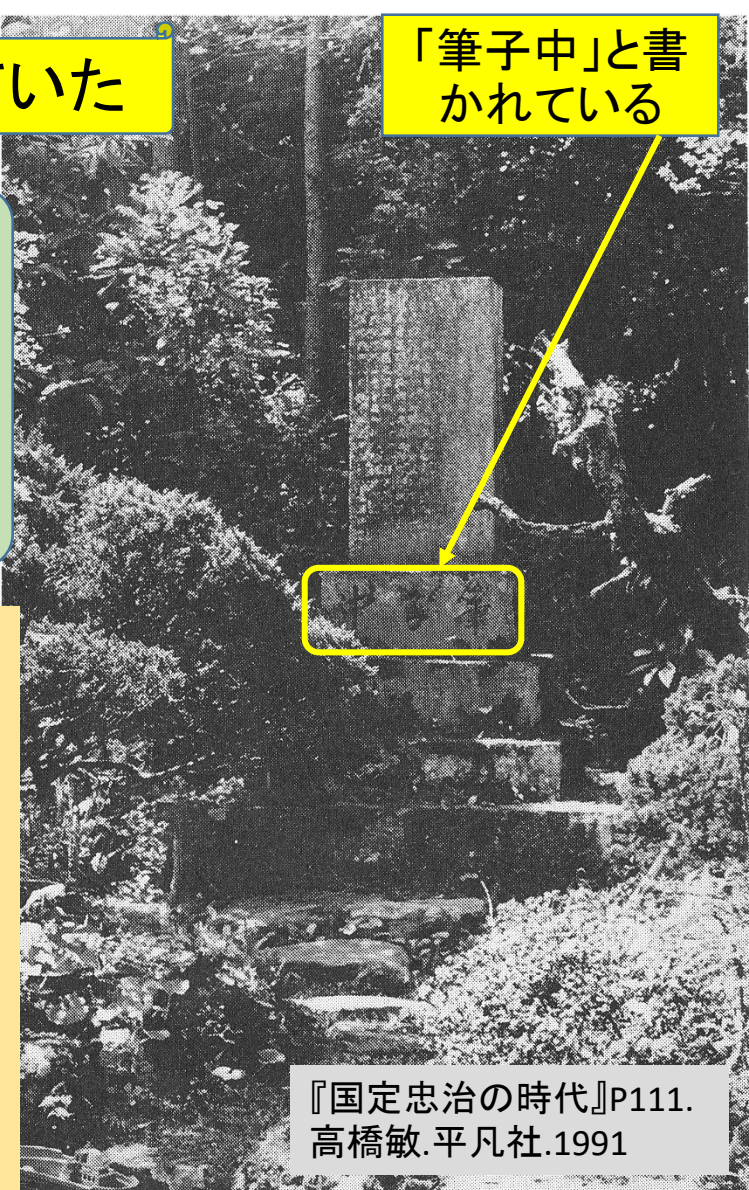
村人が読み書きする能力をもつ必要性を本気で感じるようになったのは、自己の農業経営を維持し発展させるためには「少しは商い心」をもつことが肝要だ、と認識するようになってからである。畑の年貢を納める際も、雑穀を売って金に換えるときも、金肥を購入する際も、そこには多少の「商い心」が必要だし、読み書き・そろばんの能力が物をいう。

また、生産性の高い作物の名や栽培技術を知ろうとすれば、宮崎安貞の『農業全書』をはじめ、地域性の強い農書にまで目を通さねばならない。

つまり、百姓経営が成り立つためには、「分限相応に手習をいたさせ、そろばんをならわして耕作の儀を勤めさせ」ることが肝要になったのである。そこで、江戸初期の村落には、学校と云うはあらざれども、在々所々に寺社多く、一里一郷の処にも神社仏閣のもうけなきはあらず、そのところの民人の小弟必ず相あつまりて手習い物学ぶ……

と、儒者の山鹿素行が述べているように、寺請制の展開に伴って、どのような村にも存在するようになった寺院や村人の産土神(うぶすながみ)である神社に宗教者たちが定住しはじめると、彼らは村内唯一の知識人として、村人から要望があれば師匠となって村の子どもらに読み書きを教えるようになる。(『日本文化の原型』P148青木美智男2009小学館)

「筆子中」と書かれている



『国定忠治の時代』P111.
高橋敏・平凡社・1991

湯山文右衛門(1767—1846)の筆子塚。駿河国吉久保村(現、静岡県駿東郡小山町)に手習塾を開き、周辺村々の筆子を育てた。台石に大きく「筆子中」と刻まれている。

師匠は「門弟衆名前帳」とか「寺子仕置帳」「入門帳」のような名前の記録を残しました。そこから寺子屋の実態が把握できる（「近世における民衆の手習いと読書」梅村佳代、「本の文化史3-書籍文化とその基底」平凡社、2015、P123）そうで、そのポイントを五つに要約しています。そこから幕末の日本では、全階層に渡って整理された教育がなされていたことが分かります。農業を継ぐ子は勿論、小僧や下女として働きに行く子も読み書きそろばんが必須の社会になっていたのです。

親たちはどのような目的で子供たちを寺子屋へやったのだろうか。ちなみに近代教育史の梅村佳代氏の研究から、伊勢国飯高川塚本村（三重県松阪市）に寛政期にできた寿硯堂（じゅけんどう）の場合を紹介しておこう。

塚本村は松坂に近い水田農村である。寺子の数は毎年二〇人前後。大部分は塚本村の農民の子女だが、しだいに近辺農村のものもふえていった。

注目されるのは寺子に貧富の差がなく、番非人（村内の治安維持などにあたる差別された人びと）の子も入門していることと、かならず数名の女子が学んでいることだろう。

そして七歳から一三歳くらいまでのあいだに就学すると、上層の農民は、長男は家のあとをとり、女子は結婚する場合が多い。中下層農民の男女の場合は、寺子屋で学ぶことが奉公にでるための条件になっている。奉公先は、男子は伊勢国内をけじめ江戸・大坂・京都と幅ひろく、三井本店をはじめかなりの大店に雇われている。女子は一般に伊勢国内近隣の零細な雑業に雇われる場合が多かったという。

農民が子どもらに文字を学習させる理由に奉公先で苦勞させたくない、という親心がはたらきだしたことがわかるだろう。

（『大系日本の歴史11.近代の予兆』P162.青木美智男.小学館.1989）

①学習者の実態－寺子屋（手習塾）には、そこに入塾した子供の記録「門人帳」が作られ、そこから子どもの名前と入門年月、入門時の年齢、父親の名前と稼業、そして出身村名などを知る事が出来る。

②学習内容－幕末期には寺子屋での学習の内容に共通性がみられ、膨大な教育需要が急速に高まり、寺子屋（手習塾）が各地に設立され、広範な民衆の子どもたちに読み書きを教え力量を形成するための対応ができていた、と推定できる。

③地域の学習－地域の特性ともいえる地誌や地域独自の伝承、名所旧跡や寺社の、参詣といったことがらを往来物（初等教育用の教科書の総称）あるいは読み物として組みこんで地域に流布した書物を教材とした。

④師匠の実態－寺子屋師匠をつとめた人々は、農民、武士、商人、僧侶などの諸身分、芸事師匠、医師や在村の知識人、村役人層、寺院の僧侶、神主、下級の士族階級など多様な職種に広がっている。

⑤学習者の階層－寺子屋入門者の階層基盤は村落の支配層あるしは村役人などの上層農民、名望家層とされてきたが、近世後期以後は村の中位層あるいはそれ以下の階層へと広がり、幕末期は全階層に広がりをみせると推定されている。11

日本人は皆、いつも紙と筆を肌身離さず持っている！－外国人の目に映った幕末の日本

寺子屋(手習塾)での学習が普通になってきた幕末の日本を、外国人はどのように見たでしょうか。1848(嘉永元)年にアメリカから日本に来たマクドナルドは、日本人は皆、下層階級の人も含めて読み書きができると驚いています。また、明治の初め頃に来たロシア人は、人力車夫や下女のような人もいつも仮名で書かれた本を持っており、暇さえあれば取り出して読んでいと記します。外国と比較しても、幕末の日本人の教育のレベルは、下層の人々も含めて高かったようなのです。



長崎市にある顕彰碑(部分)

ラナルド・マクドナルド(カナダ生)

鎖国時代の1848年に、アメリカの捕鯨船から小船で日本に密入国し、約10か月間滞在した。長崎では日本人通詞たちの英語学習を助け、日本初の母語話者による公式の英語教師になった。

《日本人のすべての人－最上層から最下層まであらゆる階級の男、女、子供－は、紙と筆〔矢立〕を携帯しているか、肌身離さずもっている。すべての人が読み書きの教育を受けている。また下層階級の人びとさえも書く習慣があり、手紙による意思伝達は、わが国におけるよりも広くおこなわれている。(マクドナルド『日本回想記』)》(『日本文化の原型』P140)

維新後まもなく訪日したロシア人メーチニコフの手記『回想の明治維新－ロシア人革命家の手記』の記述はたいへん興味深い。

《彼は人力車夫や小使、そして茶屋をはじめ「どんな店でもみかける娘たち」(下女だろう)が、彼らがみんな、例外なく何冊もの手垢にまみれた本を持っており、暇さへあればそれをむさぼり読んでいた。彼らは仕事中はそうした本を着物の袖やふところ、下帯つまり日本人が未開人よろしく腰に巻いている木綿の手ぬぐいの折り目にしまっている。そうした本は、いつもきまって外見ばかりか内容までたがいに似通った小説のたぐいであった。後になって分かったが、日本の下層階級のほとんど唯一の精神的糧ともいべきこれらの俗っぽい出版物は、上流階級の間(良家の子女までふくめて)にも読まれているのである。数百冊におよぶそうした小説のもっとも大きなコレクションは、いろは文庫と総称されている。“いろは”とはABCのことであり、この名称はこの文庫が古典的な漢字ではなく、この国の教育程度の低い人々のABCともいべき平仮名で書かれていることに由来する。》(「近世後期、読者としての江戸下層社会の女性」『歴史評論605号』P39.青木美智男.2000)

江戸時代にはたくさんの貸本屋があった！

人力車夫や下女のような人たちはどこで読む本を手に入れていたのでしょうか。江戸時代、江戸や大坂には数多くの貸本屋があり、また、貸本を持って村々を回る絵のような者もいたようです。川柳にあるように、その本の種類は多彩でした。

貸本屋唐と日本を背負(しょつ)てくる
貸本屋無筆にかすも持っている
貸本屋なにを見せたか胴突かれ

と、川柳に詠まれたように、貸し出す本もお得意さんによってさまざまで、まじめな和漢の書籍から、読み書きできない者へは絵本を、時には後家さんなどにきわどい本を出してみせ、叱られることもあったようである。(『日本文化の原型』P214)

●絵のなかの貸本屋



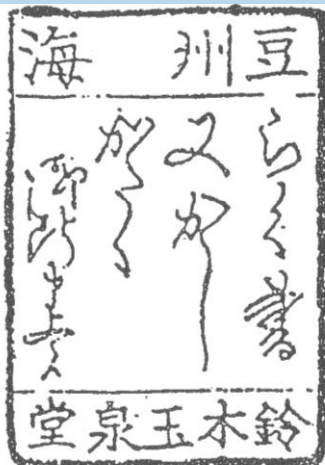
(『日本文化の原型』P213)

一九世紀初め、江戸日本橋の繁盛するさまを描いた絵巻に登場する貸本屋。本は高価だったので、貸本屋から借りて教養を身につけた。時に人気の本がまわってくるのを心待ちにした。(『現代勝覧』)

らく書又かしかたく御断り申上げ候

●貸本屋の蔵書印

本への落書きなどを禁じた伊豆国熱海にあった貸本屋の屋号入り蔵書印。それほど落書きや又貸しがたくさんあった証拠。



(『日本文化の原型』P216)

●貸本屋、大惣(總)の蔵書印

全国一の規模を誇る尾張名古屋の貸本屋大惣(大野屋惣八)の蔵書印。尾張の村方には、大惣蔵書印のある書籍がいまも見つかる。



(『日本文化の原型』P217)

貸本屋によって広く知られるようになった『南総里見八犬伝』

『南総里見八犬伝』は、刊行後、歌舞伎になったり浮世絵の題材になるほど当時の人びとに親しまれた。そして馬琴の名は全国に知られていった。なぜこのような現象がおきたのだろうか。その秘密は貸本屋の存在にあった。

文化5年(1808)に江戸では地域ごとに組合がつくらされていた。それは日本橋南組・本町組・神田組など、あわせて12組あって、合計656人いたといわれている。同じころ大阪では約300人の貸本屋がいたといわれている。寺門静軒の『江戸繁昌記』によれば、天保年間(1830~44)には、江戸で800軒にまでふえたのだった。『八犬伝』はこうした貸本屋によって買いとられて人びとに貸され、読まれていったのだった。(『大系日本の歴史11.近代の予兆』P182)

村の蔵書家は村人に本を貸していた—私設図書館が生まれていた

村の蔵書家の中には、村の一般の百姓が読めるような実用・教養書の書籍を特に集めて、近隣の者に貸し出すところもあったそうです。また、村人の関心が高い書籍、たとえば天保8年の大塩平八郎の乱関係のものを集めるようなこともしていたらしい。

蔵書目録が残されている村の蔵書家の家の文書のなかに、時折、書籍の貸出帳簿が交じっていることがある。どうも村人に蔵書を貸し出したときの台帳らしい。調べてみると、そのとおりだ。この帳簿は、江戸後期になると、多数の蔵書をもつ豪農のなかに、村人にそれを貸し出す家が現われはじめたことを物語る。

読み書きの普及によって、村人にも書物に関心をもつ者が出て不思議ではない。しかし、貸本屋はなく、購入する経済力もない。そこで、村の蔵書家が村人の期待にこたえ、貸し出しに応じるようになったのだろう。そして、時には村人の要望する本を購入してまで貸し与えるようになるのである。

このような事実を最初に世に出したのは、埼玉県立歴史と民俗の博物館に勤務していた長谷川宏さんと近世文化史研究者の小林文夫さんだ。そして武蔵国幡羅(はら)郡中奈良村(埼玉県熊谷市)の野中家の事例から驚くべき事実が明らかになった。

野中家もかなりの蔵書家であった。その蔵書は、寺院・武家・旅人など、多様な経路を利用して集められたという。巡回してくる貸本屋から購入したものもあるが、注目すべきは、蔵書の大部分を占めるのが趣味・娯楽関係で、次いで実用・教養書の書籍であるという点である。—中略— 書籍のうちでもっとも貸出数の多いのが実録物で、次いで読本類であることがわかる。借りているのは、近隣の村役人と「小前」と呼ばれるふつうの農民である。

そして、さらに重要なのは、野中家に関心をもって収集するとともに、周辺村々の村役人たちからも貸してほしいという強い要望があった書籍類に、天保八年(一八三七)に起こった大塩平八郎の乱関係のものがある点であろう。しかも、事件発生直後から貸し出しの頻度が高くなることから、地域の村役人たちが、大塩の乱にいかに強い衝撃を受けたかを判断できるだろう。小林さんの分析後、同じような動きが各地で起こっていたことが紹介されるようになった。

江戸後期には、いまの公共図書館の役割を果たす施設が誕生しはじめていたことを物語る。すでに、知的情報を広く共有できる条件が、つくられつつあったのである。(『日本文化の原型』P222)

種別	書籍												文書	計
	往来	教訓	実録	読本	芝居	宗教	飢饉	信仰	紀行	漢籍	武家	改革		
名主	3	1	12	4			4		2		2	7	61	96
名主に準ずる者		2			1		1		1	2		2	5	14
小前	2	5	14	9	3	1	1	10	1			2		48
寺	4	4	6		3	1	3			1		1	10	33
計	9	12	32	13	7	2	9	10	4	3	2	12	76	191

*信仰の項には守札等の板木・たんぼの貸出も含まれる。改革＝文政の改革組合村関係の文書・教諭
 「近世後期における『蔵書の家』の社会的機能について」

野中家の蔵書の貸し出し傾向
 本を借りるのは自村の普通の農民が多く、借りる本は実録物や読本で、おそらく通俗的な戯作であろう。

『日本文化の原型』P222及び223)

大塩の乱情報の伝達
 大塩平八郎の乱は大きな衝撃を与えたが、本格的な情報が入ってくるのは、乱後六か月の天保八年八月に入ってからであることが分かる。
 (大塩の乱は2月に起きている)

一般百姓も本を読んでいた

上の表は、書籍の貸出帳簿を本の種類と貸出先で整理したものだそうです。書籍では一般百姓である「小前」に全体のほぼ半分を貸しています。
 また、大塩の乱関係では、野中家のあった埼玉県でもこれだけの本が読まれていたわけで、その情報は日本中に拡がっていたと思われます。

	居住地	人名	貸借年月日	書籍題名
借入	下奈良	吉田市右衛門(名主)	天保8.9.17	大坂騒動書札8
	奈良新田	高橋喜右衛門(名主)	天保8.5.10	大坂大塩一件来状写し
	村内	政右衛門(名主)	天保8.4.14	大坂大塩一件記
	弥藤五	地蔵堂御隠居	天保9.4.10	大坂大火・子供教訓雑談夢物語・2
	弥藤五	地蔵堂御隠居	天保9.4.10	教訓雑談・大坂大火夢物語・3
	弥藤五	ご隠居様	天保8.9.12	大坂新談・一
	村内	嘉兵衛	天保9.4.22	大坂大火夢物語
	長慶寺	御隠居(寺)	天保8.4.7	大坂大火百姓鑑
貸出	長慶寺	御隠居(寺)	天保8.4.7	田舎賢人百姓鑑
	河原明戸	戸右衛門(名主)	天保9.1.25	大坂乱防記
	下奈良	弥七郎(名主)	天保8.5.6	大坂にて聞書
	下石原	松屋定八	天保8.3.12	大坂来状
	代村	文吉(小前)	天保8.5.11	大坂乱防一件書
	村内	友次郎(小前)	天保9.5.5	大塩乱防一書
村内	南光院御隠居(寺)	天保8.4.10	大塩氏捨状	

上層の町人などは仏教書、歴史書、政治書なども読んでいた

ごく普通の百姓も実用的、通俗的な本は読んでいたらしいことが分かりました。それではより広く、深く知識を得ようとする人はどんな本を読んでいたのでしょうか。現在の兵庫県伊丹市(摂津国川辺郡)に住んでいた上層町人(紙屋)の八尾八左衛門という人の日記(1730~35年のもの)に読んだ本が書かれています。これらの本は家の蔵書であったり、本屋や友人などから借りたりしたものなどが混じっているようですが、実際にどんな本を読んでいたかが分かることで、貴重な資料です。

表 2-1 「八左衛門日記」享保 15~20 年掲出の書名一覧

儒学書等——『論語』、『大学』、『孝経』、『性理大全』(明の胡広編)、『老子』、『三略』、『書経』、『四名公語録』(宋明四先生語録?)、『輟畊録』、『実語経』
医学・本草書——『正伝或問』、『東医宝鑑』、『類経』、『溯洄集』、『溯洄集訳文』、『医学弁害』(宇治田友春, 延宝 9)、『本朝食鑑』(平野必大, 元禄 10)、『大和本草』(貝原益軒, 宝永 6)、『薬籠本草』(香月牛山, 享保 19)、『素問』
漢詩文——『錦繡段』、『三体詩』、『平野玄中文』(平野金華)、『千家詩』
辞書等——『字彙[学?]』、『三国筆海』(木戸常陽, 慶安 3)
仏教書等——『法華経[訓読]』、『阿弥陀経鼓吹』(浅井了意, 寛文 8)、『観経鼓吹』(浅井了意)、『浄土名目』、『太上感應経[篇]』、『阿字観之書』、『阿字観寓意[寓言抄?]』、『末燈説』(最澄『末法燈明記?])、『発心集』(鴨長明)、『沙石集』、『雑談集』(無住道暁)、『実悟記』、『驢鞍橋』(鈴木正三, 万治 3)、『草庵雑記』(鈴木正三, 寛文 9)、『[即心念仏]談議本弁偽』(義瑞性慶, 享保 13)、『金剛経六祖之口訣』、『[寂照堂]谷響集』(夢窓疎石, 元禄 2・元禄 5)、『撰集抄』、『浄土経』
地理書——『[華夷]通商考』(西川如軒, 元禄 8)、『日本水土考』(西川如軒, 元禄 13 序)、『後風土記』

(『日本近世書物文化史の研究』P81.横田冬彦.岩波書店.2018)

注目したいのは、…經典の訓読本、『沙石集』等の中世仏教説話集、浅井了意の『浄土三部経』をはじめとした談義本や仮名法語など、これらすべてが和文で書かれた仏書だったことである。そしてそれら和文の仏書が大量に出版されたことは、中世寺院の僧侶たちや一部の上層知識人たちに限られていた**仏書**が、「講」において寺僧の説教を聞くのでもなく、念仏踊りの法悦に酔うのでもなく、まさに**自分で「味読」し理解するという民衆的な読書体験として広まった**ことを十分に推定せしめるだろう。

(『日本近世書物文化史の研究』P87)

歴史書・軍書・政治書——『禁秘抄』、『異称日本伝』(松下見林, 元禄 1)、『本朝歴史略評註』(巨勢彦仙, 元禄 3)、『武家盛衰記』、『東鑑』、『増鏡』、『三代記』、『室町殿物語』(榎林長教, 宝永 3)、『尾張陰徳記』、『氏郷記』、『大和諸将軍伝』、『近代正説碎玉話[武将感状記]』(熊沢淡庵, 正徳 6)、『懲毖録』(朝鮮の柳成龍)、『難波戦記』、『秀頼事記』、『武野燭談』、『島原実録』(隆好, 享保 14)、『[東海道] 忍きろの鈴』(大曾根佐兵衛, 宝永 6)、『武家職定抄[職源抄?]』(橘重庸, 享保 2)、『国姓爺忠義伝』、『越後騒動事』、『後編柳営秘鑑』、『[北条]時頼記』

小説・随筆等——『今昔物語』、『うつほ[宇津保物語]』、『つれ／＼参考』(恵空, 延宝 6)、『俗説弁』(井沢蟠龍, 宝永 3)、『可成談』(荻生徂徠)、『勢遊志□』(伊藤長胤, 享保 15)

中国歴史書等——『魏志』、『史記高祖本紀』

中国小説・随筆等——『西陽雜俎』(唐の段成式編)、『剪燈余[新]話』(明の瞿祐編)

易学書——『梅花[心易]』(馬場信武, 元禄 10)

実学書——『居家必要』(三宅建治, 享保 17)、『世宝秘苑[要術]』(藤井以求編, 享保 12)、『勸農固本録』(万尾時春, 享保 10)

その他——『聖廟奉納之和歌』、『三夕贅言』、『名物六帖』、『集解備要』、『駕説』、『有岡逸士伝』

世に広く知られた『松平開運録』 — 家康は阿弥陀仏から天下を与えられた —

貸本屋などでも扱われた歴史書に「松平開運録」というのがあります。これは松平氏（家康の元の姓）と家康がその浄土宗信仰によって治国安民を実践して阿弥陀仏から天下を与えられたと説くもので、現在でも多くの写本が各地の図書館に収蔵されていることから、かなり広い階層の人々にその内容は知られていたと思われるそうです。



さまざまな異名を持つので『松平開運録』の名で総称することにしたいが、この書は松平氏と家康がその浄土宗信仰によって治国安民を実践して阿弥陀仏から天下を与えられたと説く書で、その著者・成立年次は未だ確定されていない。その存在は既知のことに属するが、例えば浄土宗史の研究者玉山成元が、本書の記述は史実としての信憑性が疑わしいとして退けていたように、歴史学の研究の場で問題とされることはなかった。

その一方、『国書総目録』によると、『松平崇宗開運録』『松平啓運記』などの題名を有するものを含めて膨大な数の写本の存在が知られる。今回の調査において、多くの写本を確認したが、元禄12年(1699)の書写奥書を持つものが最も古い書写本で、以下正徳・享保から次第に増加し、天保期を中心にした多数の写本が現存している。別に掲げた「写本所在一覧表」のように(153頁以下)、A『開運録』48点、B『啓運記』27点、類書C『帰敬録』8点、合計83点を確認することができた。それらの伝存状況は、紀州徳川家の南葵文庫(東京大学総合図書館)にA4・16・23・33・34、B23、C1の七点を所蔵するのを始め、尾張徳川家の蓬左文庫のA29、B29、C7の四点、幕府所蔵と思われる内閣文庫・宮内庁書陵部のA6・14・26・31、B3・8(昌平坂学問所印)、C4・5の八点など徳川家の関連の文庫に最も多く蔵されている。次いで仙台伊達文庫のA30、岡山池田文庫のA24、B6・7、島原松平文庫のA47など、人名家の伝存にかかわる写本が目立つ。また刈谷・岡崎・新城・豊橋・静岡など家康・徳川家ゆかりの地の図書館に伝存されるものが多いという特徴を持っている。それらの書写人は名字名乗りを持つ武士と思われるものが多い一方で、A2池田政二旧蔵本は京都の町人に伝来されたと思われ、あるいはB17東京都立中央図書館本のように「此本御覧の上、御帰し被下候」という貸本屋の文言を持つものもある。またBB西教寺旧蔵本は若狭の真宗寺院に伝来されたものである。今はあらあらとしたことにとどめるが、これだけでも、『松平開運録』が階層的にも地域的にも相当な広がりをもって書写され、読まれていたことが知られよう。近世の読書人世界ではかなり著名な写本であったといっても過言ではない。(『近世の王権と仏教』P115.大桑齊.思文閣出版.2015)

阿弥陀仏の衆生済度（衆生を迷いの苦しみから救って悟りの境地へ導くこと）の請願を実現するために、徳川氏に天下を治めることを命じた—弥陀天下授与説 【『松平開運録』に書かれていること】

基本的に、徳川政権が万民救済をスローガンとした政権であったこと、これが綱吉（5代将軍）段階の特殊性に媒介されて、菩薩行説、弥陀天下授与説を生み出したのである。それが弥陀を中心とした言説となったのは、先述のような権威の超越性の問題とともに、万民救済という政権のスローガンに相応する、万民救済の最高の仏が弥陀であったことによろう。その結果、東照大権現は、日光山王権現であるとともに阿弥陀でなければならなくなる。『松氏啓運記』が、先述のように家康没後に東照大権現弥陀同体説を記さねばならなかったこと、また『松平崇宗開運録』において還来穢国（げんらいえこく—極楽浄土に往生した人が、衆生を救い、ともに往生するために、この世にまた戻ってくること）が強調されてくるのは、弥陀の還相回向、応化の弥陀の観念によって、東照大権現の本地を弥陀に想定するものである。これは、例えば『東照宮御遺訓』の原本と考えられる『井上王計頭覚書』や『東照大権現縁起』に見える家康阿弥陀仏説を継承するものである。

くわえて、現世安穩・後生善処という民衆の救済願望を納得させるには、来世をも含めた救済が求められるが、それをなしうるのは弥陀に他ならなかった。従って、『松平崇宗開運録』の弥陀天下授与説は、平天下・治天下を弥陀が徳川氏に命じたのはひとえにその衆生済度の誓願を実現させるためであると語られねばならなかった。弥陀の委託を受けた徳川政権によって制度化された寺請制は、民衆の後生善処（死後も善い世界に生まれることができるということ）を仏教に委託するものであり、いわば寺を通じで民衆の死後世界を管理したのである。寺請制度は単に生きた人間の戸籍制度ではなく死者の国家管理なのである。綱吉期の元禄5（1692）年新寺禁止令が出て寺請制が確立するのも偶然ではない。こうして徳川政権による幕藩制国家は、弥陀を王権授与者として民衆の現当二世（現世と当来世—来世のこと）を支配・管理する国家となった。王権神授説が求められる所以がここにあった。（『近世の王権と仏教』P152）

徳川家康を転輪王として信仰していた3代将軍家光

徳川幕府は武力で他の勢力を倒してできた軍事政権でした。これでは又他に強い勢力が出来れば倒されても仕方ありません。そこで、3代将軍の家光は、東照大権現であった家康の生まれ代わりで、転輪王であったとし、神や仏から治世を任されたものであるという理屈を考え出して、徳川幕府が永遠の昔から続いてきた社会の最も正しい体制であることにする(実際にそう信じた)のです。

家康は元和二年の四月に亡くなり、朝廷から東照大権現という称号が贈られます。その東照大権現から一代おいた三代将軍家光、彼は大変な東照大権現崇拝者です。この家光の時代に、東照大権現神話の原型ができ上がってきます。そういうことを次に申し上げます。／ 家光の東照大権現崇拝の一つは、家光の守り袋の中に、史料のDにあげましたように、

D いきるもしぬるもなに事もみな大こんけんさましたい
二世こんけん／二世将車、二世転りん／二世こんけん

と書いた二枚の紙を入れていました(藤井譲治『徳川家光』)。家光は、自分は家康の生まれ代わりである、「二世こんけん、二将軍」であり、さらには二世の転輪聖王であると考えています。「二世転りん」というのは、そういうことを意味しているわけです。こういう言葉を家光が守り袋に入れるに至った背景はいろいろありますが、省略します。とにかく、こういうように家光は、権現様を信仰していました。それも転輪聖王として信仰していたのです。／—中略—／

家光はなぜこのような権現様信仰を持ったのかを考えますと、家康が背負った課題と、家光が背負った課題とが異なっていることが問題となります。家康・秀忠段階では軍事政権でしたが、家光段階では軍事政権の性格を脱却し、いわゆる文民政権への転換が課題となってきました。そのためには、徳川政権が百姓と戦って、これを征服してでき上がった政権である、軍事政権である、言わば暴力政権である、ということをすべて忘れさせてしまう、そして家光のつくった徳川体制が、あたかも永遠の昔から続いてきた社会の最も正しい体制である、このように思い込ませることが必要でした。家光政権はそういう課題を背負った政権でした。(『日本仏教の近世』P59.大桑齊.法蔵館.2003)

ごんげん [1]【権現】 ① 『仏』 仏が衆生を救うために、神・人など仮の姿をもってこの世に現れること。また、その現れたもの。権化。② 特に神道(しんとう)の本地垂迹説において、仏が衆生を救うために日本の神の姿となって現れたとする考え。また、その現れた神。熊野権現・春日権現など。③ 江戸時代、徳川家康の尊称。→ 東照大権現 (三省堂 大辞林)

阿弥陀仏の前生(修行中)は転輪王だった

浄土宗で使う經典の中に「阿弥陀仏の前生を無諍念王(むじょうねんおう)という転輪聖王「てんりんじょうおう)とし」と書かれたものがあります。阿弥陀仏がこの世に現れる姿が転輪王であり、また阿弥陀仏の前生が転輪王なのですから、阿弥陀仏はほぼ(≒)転輪王なのです。

教祖の生家、前川家は浄土宗の寺に属していました。また、中山家の墓があった善福寺も浄土宗です。浄土宗は阿弥陀仏を本尊とする宗派です。そこでは「阿弥陀仏はほぼ(≒)転輪王」という話もされていたと考える事が出来ます。

ちなみに、現在の善福寺は和訳したお経を説く寺として有名なのだそうです(善福寺のホームページより)。

Web版
新纂 浄土宗大辞典

検索したい語句を入力してください

検索

多数の検索語をスペースで区切って入力すると、それらを全て含むページを検索します。
何も入力せずに検索ボタンを押すと全文検索用画面を表示します。

悲華経

ひげきょう / 悲華経

一〇巻。悲蓮華経、大悲分陀利経、悲分陀利経ともいう。北凉の曇無讖訳と訳者不詳の『大乘悲分陀利経』八巻が現存する。サンスクリット本の題名はS Karuṇāpundarīkaといい、チベット語訳名は① Phags pa snying rje pad ma dkar po zhes bya ba theg pa chen po'i mdo という。曇無讖訳『悲華経』は玄始八年(四一九)に訳出され、訳者不詳の『大乘悲分陀利経』は後秦代(三八四—四一七)の訳出であるから、原本は遅くとも四世紀末には成立していたと考えられる。本経の趣旨は、阿弥陀仏ながら浄土成仏を願った仏であるのに対して、あえて煩惱多き衆生の救済を願って穢土成仏した釈尊の慈悲を讃歎することにある。そして浄土成仏者の慈悲は余華に喩えられるのに対して、釈尊の慈悲は白蓮華に喩えられる。本経の核は本生説話の形式を取っており、阿弥陀仏の前生を無諍念王という転輪聖王とし、その王子たちを観音、勢至、文殊師利、阿闍那どの仏・菩薩の前生とする。そして、それぞれの誓願・授記を説いて『無量寿経』に説く阿弥陀仏とは異なる本生説話を説く。さらに無諍念王のバラモン司祭官である宝海梵志を釈尊の前生とし、その子に師仏である宝蔵如来を置く。如来のもとで無諍念王と王子たちは浄土成仏の誓願を立てるが、宝海梵志は浄土ではなく自らはあえて穢土成仏の五百誓願を立て、その大悲を強調する。本経は、諸仏崇拜の盛行な時代の反動として釈迦信仰の復興運動とも言うべき經典として成立したと見られる。さらに阿弥陀仏の誓願については、そのほとんどを『無量寿経』に依っているが、一部の改変も見られ、阿弥陀仏の四十八願の発展形態として注目される。日本では、本経における釈尊の五願がある。また聖覚の本経の釈迦中心思想の影

【所収】 正蔵三

阿弥陀仏の前生を無諍念王という転輪聖王とし、



『天理時報』1983年8月28日号

無諍念王(むじょうねんおう) — 『悲華経』に出る阿弥陀仏の因位の名。
因位(いんに) — 菩薩が仏のさとりをひらくために修行している間をいう。

転輪王には、具体的な政治の仕方がある

阿弥陀仏と転輪王とは、具体的にはどこが違うのでしょうか。万民救済の最高の仏が阿弥陀仏なのですが、そこにはどのようにすれば万人を救う事が出来るのかという方法が示されていません。それに対して転輪王には万人を救う具体的な方法が示されています。ですから、阿弥陀からこの世を治めることを任された徳川幕府は、この世に現れた権現、転輪王としての政策を行わなければならないのです。

仏教の転輪王思想 <転輪聖王の政治一富のないものに富を返し与える >

①「父王よ、その転輪王の正法とは何でありますか」。／「愛子よ、法により、法を敬い、法を旗とし、法の守護と防禦とを定めよ、汝の領地の内に不法のないよう、富のないものに富を返し与えるがよい、一中略一不善を離れて善に就くがよい、愛子よ、これが転輪王の正法である」。

②第七の王が出家した時、長子の王は父の出家に転輪王の正法を問わず、又行おうとせなかった。／富のない者に富を返し与えることを怠った。その結果として貧しい者は益(ますます)乏しく、又その数を増して、他の与えないものを盗む者ができてきた。／

③王は命(いいつ)けて盗人を縛り、頭を剃って市中を引廻し、市外の断頭場で頭を刎ねた。／

④人民はこれを知り、銘銘剣を用意して盗人を根絶しようとした。それが為に却って村を襲い、町を襲い、道に追剥する者が増して、争いが多くなった。／虚言ができて、密告する者が現れ、仲を割く語が多くなり、邪淫な人ができ、邪しまの見(かんがえ)が顕れ、貪(むさぼり)と瞋(いかり)とが盛んになり、無法と邪法がはびこり、人間の寿命が追追に減ってきた。一中略一かくして彼等は、互いに憤(いきどおり)と殺害の思を起こし、一中略一剣の突き合が始まるであろう。

⑤この悲惨な出来事は皆、自分達が悪に取りつかれたためであるから、これから善に立ち返ろうと気がつき、一中略一次に無法と邪法をやめ、貪と瞋(いかり)を滅ばし、邪(よこ)しまの見をはなれ、仲を割く語をすて、妄語をとどめる様になる。この結果、嘗て十歳に減った寿命が八万歳になって、人の娘は五百歳にして嫁入するようになる。

⑥弟子らよ、その王の世に弥勒仏が顕われたまい、今の私のようにさとりをひらき、私のように法を説き、数千の弟子衆を率い給うであろう。》(『新訳仏教聖典』(大宝輪閣.1976.p211～214)

治世が乱れた11代将軍家斉の時代—教祖立教までの社会

十一代将軍徳川家斉(いえなり)

教祖が生まれる10年前から将軍となり立教の前年までその職に留まっていた11代将軍家斉の政治はとてども転輪王に例えられるようなものではありませんでした。その生活は贅沢の限りを尽くすようなもので、その風潮は社会一般にも広がり、賄賂が横行し、幕政は腐敗し、財政は窮乏化していきました。また、天保年間には日本各地で大飢饉が起きましたが、幕府は有効な救済策を講じず、天保8(1837)年には大塩平八郎の乱が起きました。



江戸幕府 11代将軍 (1773~1841. 在職 1787~1837)。一橋治斉の長男。天明1 (1781) 年 10代将軍家治の養子となり、同7年4月 15日将軍宣下。将軍になってからは前代からの権臣田沼意次を排して、白河城主松平定信を老中首座に抜擢し、寛政の改革を行なった。定信の引退後は親政し、いわゆる文化文政時代を現出。側室 40人、子女 55人を数え、大奥の豪奢は最高潮に達した。賄賂が横行し、幕政は腐敗し、財政は窮乏化した。文政 10 (1827) 年3月 18日在職 40年に及んだ機会に太政大臣に昇進。奢侈な風潮は一向にやまず、幕府の財政はますます窮乏化した。天保年間 (30~44) に諸国に大飢饉が起ったが、幕府は有効な救済策を講じず、天保8 (1837) 年には大塩平八郎の乱が起るにいたった。同年4月2日家慶に将軍職を譲ったが、大御所として政治の実権を握っていた。【「ブリタニカ国際大百科事典」インターネット版】

今国主領主たるもの、かゝる**窮民**の底に心を用ゆる事を忘れ果て、身の栄花にのみ誇りて、土民を虐げ、一中略一 遠国辺鄙は右の如く、家破れ衣敝れ、稼穡の業(農業)に尽き、親を養ふこと能はず。人として娶らず嫁せず、鰥(やもめ)寡(ひとりぼっち)孤独となり、あまつさへ飢渴屈死に及ぶもの余多出来、段々貧福苦楽偏りて、これらは奢りの上に奢りを増し、彼等は困窮の上に困窮を増すなり。乱は主君の閨門より起り、治は鰥寡孤独よりなすといへば、よく／＼この辺に心を入れて**永久の政事を施し、国民を減ぜず損ぜざる事を行ひ、鰥寡孤独の出来ざるやうにすべし。**—中略—

国主領主は民の大父母となりて、仁を施すべきものなるに、今民は大父母の為に困窮身に及ぶといへども、大父母これを憐れみたまはざるなり。四海困窮せば、天禄永く終る、といふもこの謂なり。今困窮民等は、たとひ**困窮身に及ぶとも、虐政の故なりとも心付かず、天然の不運または身の因縁因果**など、仏道の教化などに泥(なづ)みて聊か恨みなし。然れども天の照覧に預からば、国主領主の罪遁るゝ所あるまじきなり。右の窮民に**仁政を施しなば、禰宜・神主に仰ぎて祓・祈祷するにも及ばず、諸寺諸所に頼みて天下泰平・万民快樂を祈るにも及ぶべからず。**譬へば自身によく／＼養生届きなば、医療を頼んで薬を飲むに及ばざるが如し。(『世事見聞録—1816(文化13)年作』P127.武陽陰士.青蛙房.2001)

国主領主は民の大父母となりて、仁を施すべきものなるに、今民は大父母の為に困窮身に及ぶ

家斉治世の文化13(1816)年に書かれた『世事見聞録』には、今の將軍は自分の栄花にのみ誇りて、民を虐げている、將軍たるべきは国民の数が減らないよう、孤独な人が出来ないようにすべきだと記されています。また、民は自分の困窮が虐政のゆえであることを理解せず、自分の「因縁因果」と思っている、もし、仁政が行われるならば、拝み祈祷をするに及ばず、神社仏閣などに願い事をする必要もなくなるとも言っています。

『世事見聞録』岩波文庫解説

寛政の改革で引き締められていた風俗が崩れて、絢爛たる化政文化が起ころうとする十一代將軍徳川家斉の時代に、武士をはじめ社会の諸階級の内部矛盾・弊害を身分別に記すとともに、それに対する政策として富の平均化と風俗の匡正(きょうせい)を提言した書。中下層身分の状況を詳述した風俗随筆であるのみならず、卓抜な政論としても知られる。

またその盛衰の懸隔なる体を爰(ここ)に云ふ。まづ右体区分の田畑を持余したるものあれば、耕作すべき地所もなきもの出来、また年貢わづかばかり納めて有余米沢山なるものあれば、年貢米出来ず、領主地頭の咎めに逢ふもの出来、また米五十俵百俵乃至二百俵とも売り払ふものあれば、節句に米の飯も給べ兼ね、正月餅も舂(つき)兼ねるものも出来、或は子供を寵愛に余るものあれば、子を売る親も出来、或は前にいふ如く家蔵結構、座敷をも襖唐紙を立て、畳を敷き、絹布を著たるものあれば、屋根漏り、壁破れ、竹の簀子(すのこ)落ち、古き筵切れ、身に覆ふ衣敝れて、飢寒に堪へ兼ねるもの出来るなり。百姓の一揆徒党など発る場所は、極めて右体の福有人と困窮人と偏りたるなり。百姓の騒動するは、領主地頭の責め評(しひた)ぐる事のみにはあるべからず。必ずその土地に有余のものあって、大勢の小前を貪るゆゑ、苦痛に迫りて一揆など企つるなり。(『世事見聞録』118頁)

盛衰の懸隔なる体－盛んになる者と衰える者の隔たりが大きくなっている、年貢を少しばかり納めて米がたくさん余る者もいれば、年貢を払えず、飢え寒さに耐えられない者もいる、百姓の一揆、徒党などが起こるのはこの差が特に大きいところである、と述べています。

江戸時代初めの頃の百姓一揆は、領主の政策によって百姓全体が生活に困る状況になって、その改善、苛政(悪政)から仁政(善政)への転換を要求したのです。ところが、江戸時代も後期になると、大きな世界の転換が求められるようになります。大塩の乱では「天照皇太神之時代に復し難くとも、中興の氣象に、恢復とて、立戻し可申候」と、徳川の世からはるか昔の時への復古を期待しています。体制そのものを変える要求です。

教祖が唱えた神の名は 転輪王

領主の苛政に対して仁政を要求するという目的があった百姓一揆が、その性質を富める民に対する「打ちこわし」のような形に変われば、その行動方針も変わってきます。そこに登場してきたのが、「世直し」という言葉でした。

文化八(一八一一年)九州豊後岡藩の騒動に、「**世直大明神**」が登場したのである。この騒動を紹介された北村清士氏は、高さ一丈二尺、幅一尺五寸ほどの高札に「四原(しばる)世直大明神」と大書され、その下に「総氏子、在中、町中」と記されていたといい、そのことは、複数の異なった記録で確かめることができる。四原とはこの騒動のはじまりの地域の総称であるが、この高札は一月十九日、この四原の農民と井田筋の農民との間に、騒動の開始にあたってその行動方針をめぐって対立がおきたさいに、その時だけ出現したようである。

この登場のしかた、そこに書かれた文言、などから見て、この「世直大明神」の登場の意味は、騒動勢の統一、騒動勢の形成のためにのみ必要であったということが明らかである。農民たちにとって、自らの要求を騒動によってかちとろうとする場合、支配の体系とは違った独自の結集の論拠をどのように作りあげることができるか、ということが、もっとも切実な問題であったことを、この「梵天(仏教の守護神)」や「世直大明神」が示している。(『世直し』12頁.佐々木潤之介.岩波新書.1979)

場面は最初の立教の時に戻ります。他の勢力を武力で倒して出来た徳川幕府は、その正当性を万民救済の最高の仏である阿弥陀仏から依頼された権現、転輪王として現れたのだと説明しました。しかし、江戸時代も中ほどになると、社会の貧富の差は拡がり、それを救い得るのはもはや腐敗しきった徳川幕府や領主では不可能でした。社会の体制を変えることが求められたのです。そこに現れたのが「世直し大明神」であり「梵天」でした。ただ、これらには変えた後の具体的なイメージがありません。そこで登場するのが、「転輪王」です。それは徳川幕府が統治の正当性を与えるために持ってきたものであり、日本中の誰もが認める理想の統治者でした。このように考えてくると、人間皆の幸せ、陽気づくめを求める神の名は、阿弥陀仏の権現である「転輪王」しかありませんでした。教祖の立教場面は、歴史が生み出した当然の帰結だったのです。



「我は天の特使、元の神天の神である。此の屋敷に因縁あり、みき心を見澄し、世界の人間を救うために天降った。みきを神の柱にもらい受けた。この屋敷、親子もろとも神の柱にもらい受けた。承知せよ！」以上の言葉が、突然として次々に打ち出されたのである。